

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月5日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 大 野 龍 隆

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 C F O 男 澤 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7401

【事務連絡者氏名】 常務取締役 C F O 男 澤 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	166,668	157,133	331,936
経常利益 (百万円)	15,970	11,566	31,815
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,573	8,510	24,034
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,461	2,910	23,988
純資産額 (百万円)	197,380	205,575	205,424
総資産額 (百万円)	241,056	253,229	252,393
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.84	30.00	84.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.71	29.91	84.48
自己資本比率 (%)	81.1	80.3	80.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,306	13,366	13,048
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,815	287	16,955
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,106	3,818	5,991
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,544	49,076	41,753

回次	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.84	14.80

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に伴い中国などで製造業の設備投資意欲の減退が続いていることに加え、主要国における自動車関連の需要減少などにより一層減速しました。また、日本においても輸出環境が弱含み製造業全般が低迷し、生産用機械、自動車関連分野に影響が見られました。

こうした環境の中、当社はメーカー事業と流通事業を併せ持つユニークな業態を活かしながら、これを支える事業基盤をグローバルで進化させ、顧客の非効率を解消することで世界の製造業に貢献しています。当第2四半期においては、世界で進化する「デジタルものづくり」に向けた事業モデルの革新において、テーマを厳選しつつ取り組みました。基幹システムのクラウド化などによってIT基盤を強化し、最適調達を目的とした現地生産・現地調達を推進し、国内外で物流拠点を拡張するなど、グローバル確実短納期体制の強化に努めました。しかしながら売上高、利益ともに製造業の設備投資需要低迷が継続したことにより、前年比減少となりました。

この結果、連結売上高は1,571億3千3百万円（前年同期比5.7%減）となりました。利益面につきましては、売上減による収益の減少、および持続成長に不可欠な先行投資を厳選しつつも継続したことなどにより、営業利益は117億3千7百万円（前年同期比26.2%減）、経常利益は115億6千6百万円（前年同期比27.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は85億1千万円（前年同期比26.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### F A 事業

F A 事業は、前年同期の大口受注による反動に加え、米州を除く主要地域の設備投資需要低迷が続いたことにより、売上高は498億3千6百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益については、販売減少の影響、および事業基盤強化に向けた先行投資を厳選して継続したことにより、62億4千2百万円（前年同期比36.2%減）となりました。

#### 金型部品事業

金型部品事業は、東南アジアにおける販売活動が総じて堅調だったものの、中国など主要国での自動車関連の市況悪化により、売上高は372億5千7百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益については、販売減少の影響などにより、24億9千8百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

#### V O N A 事業

V O N A 事業は、ミスミブランド以外の他社製品も含めた生産設備関連部品、製造副資材、M R O（消耗品）等を販売するミスミグループの流通事業です。事業成長を支える品揃え拡大は今期も継続し、当第2四半期時点でグローバルでの取扱品目数は2,940万点に達しました。こうした取り組みや積極的な販売拡大施策により、東南アジアや米州では売上が伸長したものの中国と日本の減速を補えず、売上高は700億3千8百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益については、収益改善施策の効果が現れたものの売上の減少や確実短納期強化に向けた投資を厳選して継続したことにより、29億9千5百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ8億3千5百万円増加し、2,532億2千9百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少などにより流動資産が63億2千4百万円減少した一方、有形固定資産が73億8千4百万円増加したことによるものです。なお、第1四半期連結会計期間より一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しており、有形固定資産のその他(純額)が51億8千1百万円増加しております。

(負債)

総負債は前連結会計年度末に比べ6億8千5百万円増加し、476億5千3百万円となりました。この主な要因は支払手形及び買掛金や未払金の減少などにより流動負債が38億3千3百万円減少した一方、固定負債が45億1千8百万円増加したことによるものです。なお、第1四半期連結会計期間より一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しており、流動負債のその他が14億2千万円、固定負債のその他が37億5千2百万円増加しております。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ1億5千万円増加し、2,055億7千5百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が55億9千万円減少した一方、利益剰余金の増加により株主資本が54億4千6百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.6%から80.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ73億2千3百万円増加し、490億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、133億6千6百万円の純収入となりました(前年同期は23億6百万円の純収入)。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が115億6千6百万円、減価償却費が61億7百万円、賞与引当金の減少額が4億4千2百万円、売上債権の減少額が51億1千8百万円、たな卸資産の増加額が36億4千4百万円、仕入債務の減少額が13億2千4百万円、未払金の減少額が11億4千4百万円、法人税等の支払額が32億1百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億8千7百万円の純支出となりました(前年同期は88億1千5百万円の純支出)。この主な内訳は、固定資産の取得による支出が91億9百万円、定期預金の預入による支出が11億6千3百万円、定期預金の払戻による収入が99億1千8百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、38億1千8百万円の純支出となりました(前年同期は31億6百万円の純支出)。この主な内訳は、配当金の支払額が31億1千7百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8億2千3百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,020,000,000
計	1,020,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	283,791,397	283,798,697	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1、3
計	283,791,397	283,798,697		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 単元株式数は100株であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## イ．取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストックオプション

発行回次	第35回新株予約権
決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役5名
新株予約権の数(個)	181 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)
新株予約権の行使期間	2019年7月6日～2049年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,653 資本組入額 1,327
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2019年7月5日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。  
なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 3 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利を行使することができる。  
取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。  
( ) 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。  
( ) 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。  
( ) 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

## ロ．取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプション

発行回次	第36回新株予約権
決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名
新株予約権の数(個)	764 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)
新株予約権の行使期間	2022年7月5日～2029年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,627 資本組入額 1,314
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2019年7月5日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。  
なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 3 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。  
取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。  
( ) 上記に定める新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員、または従業員の地位を喪失した場合。  
( ) 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。  
( ) 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。  
( ) 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日(注)	5	283,791	3	13,045	3	19,744

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	48,127	16.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,068	10.25
SSBTC CLIENT OMUNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ポストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,683	4.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	10,678	3.76
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,287	2.92
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国 サンフランシスコ (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	5,689	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ポストン (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,682	2.00
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,654	1.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,102	1.80
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	5,092	1.80
計	-	137,066	48.32

- (注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。  
2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位で四捨五入しております。  
3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株10,873千株、日本マスタートラスト信託銀行株26,279千株であります。  
4 2014年12月19日(報告義務発生日2014年12月15日)に、次の法人から、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,710	1.87
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	同上	2,945	3.23
計		4,656	5.10



- 5 2016年12月6日（報告義務発生日2016年11月30日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,347	3.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,634	0.59
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	478	0.17
計		11,460	4.17

- 6 2016年12月21日（報告義務発生日2016年12月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,234	1.54
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,776	1.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,330	1.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	968	0.35
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	582	0.21
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	438	0.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーク）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	378	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェアドライブ1	278	0.10
計		13,988	5.09

- 7 2017年11月9日（報告義務発生日2017年11月2日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Joho Capital, L.L.C.	米国、デラウェア州、ニューキャッスル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター	11,432	4.04

- 8 2017年11月22日（報告義務発生日2017年11月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	27,844	9.83

- 9 2018年3月23日（報告義務発生日2018年3月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,678	3.77
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	9,599	3.39
計		20,277	7.15

- 10 2018年10月22日（報告義務発生日2018年10月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	19,394	6.84

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,599,600	2,835,996	
単元未満株式	普通株式 62,197		
発行済株式総数	283,791,397		
総株主の議決権		2,835,996	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,200株(議決権72個)及び84株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式16株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	129,600		129,600	0.05
計		129,600		129,600	0.05

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,684	49,207
受取手形及び売掛金	67,252	60,351
商品及び製品	42,795	45,253
仕掛品	2,372	2,583
原材料及び貯蔵品	6,564	6,071
その他	6,155	6,042
貸倒引当金	205	212
流動資産合計	175,620	169,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,560	11,219
機械装置及び運搬具(純額)	14,018	15,887
土地	3,758	3,754
その他(純額)	9,298	14,160
有形固定資産合計	37,637	45,021
無形固定資産		
ソフトウェア	22,186	22,293
その他	7,475	6,900
無形固定資産合計	29,661	29,193
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
その他	9,654	9,896
貸倒引当金	186	185
投資その他の資産合計	9,474	9,717
固定資産合計	76,772	83,932
資産合計	252,393	253,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,218	16,492
未払金	10,150	7,865
未払法人税等	2,774	2,873
賞与引当金	2,549	2,045
役員賞与引当金	35	17
その他	5,791	6,392
流動負債合計	39,520	35,686
固定負債		
退職給付に係る負債	5,425	5,802
その他	2,022	6,164
固定負債合計	7,448	11,967
負債合計	46,968	47,653
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,023	13,045
資本剰余金	23,378	23,401
利益剰余金	166,060	171,462
自己株式	78	78
株主資本合計	202,384	207,831
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,211	4,384
退職給付に係る調整累計額	75	71
その他の包括利益累計額合計	1,135	4,455
新株予約権	1,331	1,648
非支配株主持分	572	550
純資産合計	205,424	205,575
負債純資産合計	252,393	253,229

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	166,668	157,133
売上原価	95,775	90,513
売上総利益	70,892	66,619
販売費及び一般管理費	54,996	54,882
営業利益	15,896	11,737
営業外収益		
受取利息	118	135
保険返戻金	143	-
雑収入	176	184
営業外収益合計	437	320
営業外費用		
売上割引	44	37
為替差損	244	328
雑損失	74	124
営業外費用合計	363	490
経常利益	15,970	11,566
税金等調整前四半期純利益	15,970	11,566
法人税等	4,355	3,027
四半期純利益	11,615	8,538
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,573	8,510

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	11,615	8,538
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,848	5,625
退職給付に係る調整額	7	4
持分法適用会社に対する持分相当額	9	6
その他の包括利益合計	1,846	5,627
四半期包括利益	13,461	2,910
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,460	2,919
非支配株主に係る四半期包括利益	0	8



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,970	11,566
減価償却費	4,223	6,107
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	319	387
賞与引当金の増減額(は減少)	1,378	442
役員賞与引当金の増減額(は減少)	229	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	20
受取利息及び受取配当金	118	141
支払利息	0	50
株式報酬費用	286	361
為替差損益(は益)	93	58
持分法による投資損益(は益)	27	31
保険返戻金	143	-
売上債権の増減額(は増加)	1,325	5,118
たな卸資産の増減額(は増加)	4,158	3,644
未収消費税等の増減額(は増加)	255	374
仕入債務の増減額(は減少)	1,483	1,324
未払金の増減額(は減少)	3,207	1,144
その他の資産の増減額(は増加)	655	143
その他の負債の増減額(は減少)	303	113
小計	7,589	16,464
利息及び配当金の受取額	205	149
利息の支払額	0	50
保険金の受取額	143	-
法人税等の還付額	190	4
法人税等の支払額	5,821	3,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,306	13,366
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	10,699	9,109
固定資産の売却による収入	42	139
定期預金の預入による支出	27,359	1,163
定期預金の払戻による収入	29,809	9,918
敷金及び保証金の差入による支出	959	246
敷金及び保証金の回収による収入	295	106
その他	55	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,815	287
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	33	45
配当金の支払額	3,139	3,117
リース債務の返済による支出	-	746
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,106	3,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	445	1,936
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,169	7,323
現金及び現金同等物の期首残高	51,713	41,753
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,544	49,076

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

一部の在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースについて資産及び負債として認識することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

その結果、当該会計基準の適用に伴い、有形固定資産の「その他(純額)」が51億8千1百万円、流動負債の「その他」が14億2千万円、固定負債の「その他」が37億5千2百万円増加しております。

なお、当会計基準の適用が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	14,191百万円	15,296百万円
賞与引当金繰入	1,521百万円	1,746百万円
退職給付費用	630百万円	732百万円
役員賞与引当金繰入	31百万円	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	54,139百万円	49,207百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,595百万円	130百万円
現金及び現金同等物	42,544百万円	49,076百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	3,139	11.08	2018年3月31日	2018年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,893	10.21	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	3,117	10.99	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	2,130	7.51	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA事業	金型部品 事業	VONA 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,068	38,494	72,105	166,668		166,668
セグメント間の内部売上高						
計	56,068	38,494	72,105	166,668		166,668
セグメント利益	9,791	3,231	3,117	16,140	243	15,896
のれん等償却前セグメント利益	9,791	3,537	3,117	16,446	243	16,202

(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,140
調整額	243
四半期連結損益計算書の営業利益	15,896

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA事業	金型部品 事業	VONA 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,836	37,257	70,038	157,133		157,133
セグメント間の内部売上高						
計	49,836	37,257	70,038	157,133		157,133
セグメント利益	6,242	2,498	2,995	11,737		11,737
のれん等償却前セグメント利益	6,242	2,801	2,995	12,040		12,040

(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

(補足情報)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

地域に関する情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
85,461	30,933	25,409	13,496	8,633	2,734	166,668

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
12,534	7,725	7,670	2,826	3,012	33,768

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

地域に関する情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
83,088	26,840	22,274	13,946	8,143	2,840	157,133

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
16,669	8,088	8,059	4,024	8,179	45,021

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	40.84円	30.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,573	8,510
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,573	8,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	283,356	283,648
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40.71円	29.91円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	938	883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）剰余金の配当（中間配当）については、2019年10月28日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,130百万円
1株当たりの金額	7.51円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月1日

株式会社 ミスミグループ本社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。